

平成25年度 第2回 杉並区防災会議 会議記録

会議名	平成25年度 第2回 杉並区防災会議
日時	平成25年7月29日(月) 午前10時30分～
記録作成年月日	平成25年8月 日()
作成者	杉並区危機管理室防災課管理係
会場	杉並区役所 中棟6階第4会議室
委員	委員：松沼副区長、菊池副区長、井出教育長(代理) 中村区議、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会会長、杉並区防災市民組織連絡協議会副会長、東京都建設局第三建設事務所長、東京都水道局西部支所杉並営業所長、東京都下水道局西部第一下水道事務所長、東京都下水道局第二基幹施設再構築事務所長、警視庁第四方面本部長(代理)、警視庁杉並警察署長、警視庁高井戸警察署長(代理)、警視庁荻窪警察署長(代理)、東京消防庁第四消防方面本部長(代理)、東京消防庁杉並消防署長、東京消防庁荻窪消防署長、陸上自衛隊第一普通科連隊第四中隊長(代理)、日本郵便株式会社杉並郵便局長(代理)、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長、(株)NTT 東日本・東京サービス運営部北フィールドセンター所長、東京電力(株)東京支店荻窪支社長(代理)、東京ガス(株)西部支店長、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長、東京都トラック協会杉並支部長、(一社)杉並区医師会理事(代理)、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会長(代理)、常葉大学大学院環境防災研究科長教授、宇都宮大学教育学部総合人間形成課程教授、
事務局	危機管理室長、防災課長
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区地域防災計画 主要修正内容の一覧 2 区立施設の防災機能強化に関する検討会報告書 3 女性の視点に配慮した震災救援所の運営にむけて ～新たなルール作り～ 4 地域防災計画及び震災救援所運営マニュアルに女性の視点を反映させる 会議の会議録
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 司会から議長へ引き継ぎ 3 新委員紹介 4 議題 杉並区地域防災計画(平成25年修正)修正素案の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・震災編 ・風水害編 5 スケジュール(案) 6 会議終了 7 事務連絡

1. 開 会

危機管理室長	<p>おはようございます。定刻前でございますが、きょう、ご出席予定の委員の皆様は全員もうおそろいでございますので始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今日は、25年度の第2回杉並区防災会議でございます。</p> <p>私は司会を務めさせていただく危機管理室長の南雲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>防災会議委員の数は34名でございますけれども、本日は代理を含めて31名の委員の方々にご出席いただいておりますので、この会議は有効に成立してございます。</p> <p>まず、初めに確認事項でございますが、前回、4月26日に開催いたしました第1回の防災会議の議事録につきましては、既に委員の皆様方に郵送しているところでございます。ご確認くださいと思っていますが、よろしいでしょうか。</p> <p>また、何かございましたら、会議終了後でも結構ですので、事務局のほうまで申し出いただければと思います。</p> <p>本日は、当防災会議の会長でございます田中区長は所用により出席することができません。会長の職務を代理する委員は、あらかじめ会長の職務代理として指名を受けている副区長の松沼委員になりますので、皆様、ご了承願います。</p> <p>それでは、これから先の議事進行につきましては、副区長の松沼委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
--------	---

2. 司会から議長に引き継ぎ

松沼副区長	<p>皆さん、おはようございます。座らせていただきます。</p> <p>まず、私のほうから一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>前回、4月26日でございますけれども、第1回の会議でご審議いただきました防災計画の策定方針を受けて、それぞれの各機関で作成していただきました。各機関が作成していただいた案をご覧いただいて、今後、その修正案としてまとめていくために、その前に、皆様方のご意見をお聞きしたいということで、今回、開催することになりました。</p> <p>防災ということで、改めて、この数日、山口、島根で、集中的に130ミリを超える雨量が、1時間というか、30分ぐらいで、あっという間に、ああいう悲惨な事態は起こすということを改めて痛感いたしましたし、ちょうど杉並区としても、以前、100ミリを超える集中豪雨で、非常に大変な思いをしたことがございましたけれども、それを改めて思い出しましたし、また災害というものが、本当に怖い、これは、なかなか人の力だけで防げるものではないんですけれども、それにしても、さまざまな被害を軽減するために、減災するために、さまざまな工夫、そして手だてを打っていかねばいけない本当に大きな問題、課題なんだということを改めて、昨きのう、きょうと痛感させられたところでございます。</p> <p>したがって、皆様方、日ごろから防災ということでご尽力していただいておりますけれども、ぜひ、この新しい防災計画、そしてそれを防災計画の修正という</p>
-------	---

	<p>ことになりすけれども、それを行っていく上で、また皆様方の貴重なご意見はぜひお寄せいただきたいということを心からお願い申し上げて、議事に入っていきたいというように思います。よろしくお願いいたします。</p>
--	---

3. 新委員紹介

松沼副区長	<p>それでは、まず新しい委員の皆様方を事務局から紹介していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
危機管理室長	<p>承知いたしました。</p> <p>それでは、委員の交代がございましたので、お手元の名簿に基づきましてご紹介させていただきます。</p> <p>名簿の中ほどに星印のついている方々でございますが、上からお名前を申し上げますので、ご起立のほど、お願いいたします。</p> <p>まず、杉並区議会から中村康弘委員でいらっしゃいます。</p> <p>同じく区議会のほうから吉田あい議員が交代されましたけれども、本日は所用でご欠席でございます。</p> <p>続きまして、東京都建設局第三建設事務所の所長の東野寛様でございます。</p> <p>続きまして、下水道局第二基幹施設再構築事務所長の花井徹夫様でございます。</p> <p>続きまして、杉並区医師会の理事の委員が交代されております。藤村幸宏様でございますけれども、きょうは代理で事務長の藤村みち子様がお出席でございます。</p> <p>あと、東京都杉並区歯科医師会の理事が交代されておまして、三宅正泰様でございます。</p> <p>以上でございます。</p>

4. 議 題

松沼副区長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議題は、地域防災計画の平成 25 年修正、これの修正素案の検討ということでございます。</p> <p>内容につきましては、防災課長から説明をお願いしたいと思います。</p>
防災課長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>防災課長の高山です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>座らせて、説明させていただきます。</p> <p>まず、今日、お手元にお配りしている資料のご確認をさせていただきます。</p> <p>まず、防災会議の第 2 回の次第ということで、1 枚用意させていただいております。</p> <p>それから、配付資料としまして、「杉並区地域防災計画 主要修正内容の一覧」ということで、資料 1 がご用意してございます。</p> <p>2 番目、資料 2 ですけれども、「区立施設の防災機能強化に関するまとめ」ということで、こちらをご用意させていただいております。</p>

それから、資料3ですけれども、「女性の視点に配慮した震災救護所の運営にむけて」ということで、新たなルール作りというのを資料3としてご用意させていただいております。

資料4ですけれども、そちらの会議、「地域防災計画及び震災救護所運営マニュアルの視点を反映させる会議の会議録」ということで、資料4をご用意させていただいております。

さらに、「狭あい道路の拡幅を」というパンフレットをお手元に用意させていただいております。

資料は、皆様の、お手元にご覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、こちらの資料に基づいてご説明させていただきたいと思っております。

あと、委員の皆様には、あらかじめ、今日お配りした資料2、資料3のほかに、各機関、それから、今、区の関係各課から出された修正案をまとめた資料はCDに焼きつけまして、事前に会議の開催前に配付もさせていただいております。そちらの内容については、今日は説明を省略させていただきますけれども、そちらの内容も含めてご議論いただければというふうに思っております。

では、早速、資料の内容説明に入らせていただきます。

まず、資料1、「杉並区地域防災計画 主要修正内容の一覧」をお手元にご用意いただければと思います。

こちら、前回の4月26日の会議で、修正方針等を確認していただく中で、この地域防災計画を修正するに当たっての主要な改正のポイントということで、お示しさせていただきました。その内容について、今回、各機関、それから杉並区内の関係各課からいただいた内容を少し整理させていただき、まとめたものがこちらの資料1となっております。こちらに書かれている内容は、大きく1から6までということで、全部で4ページの資料になってございます。

1番が、「医療救護体制・災害時要援護者支援対策の強化」等、それから2番目についてですけれども、こちらが、「自治体間の水平的支援の推進」というようなことが書かれてございます。

3番目が、ページをめくっていただきまして、2ページになります。「帰宅困難者対策」というようなことの内容が書かれてございます。

その下、4番目が「地域防災力の向上」というような内容が書かれてございます。

5番目が、「安全な都市づくり」ということで、まちづくりの推進というようなところ等が書かれてございます。

6番目が、その他の内容というように整理させていただいております。

こちらの内容、既に今日見ていただいて、ご確認いただきたいということなんですけれども、主要項目というところの整理と右側のところが修正内容、今回、修正した内容のポイントを簡単に整理させていただいております。この二重線が引いてあるところが、今回、改定するところの主な修正内容のポイントというようにご理解いただけたらと思います。

一例ですけれども、医療救護体制ということであれば、緊急医療救護所を病院の近接地等に設置するというようなことの内容が書いてございます。

	<p>こちらの資料を見ていただくときは、そういった二重線が描いてあるところを中心にご覧いただいて、ご確認をいただければというふうに思っております。</p> <p>続きまして、資料2に移らせていただきます。</p> <p>こちら、「区立施設の防災機能強化に関するまとめ」ということで、ことしの3月に、昨年度、区の関係各課を集めて検討した内部の検討資料ということで、こちらをお出しさせていただきました。</p> <p>こちらも事前にCDでお渡しておりますけれども、こちらの内容についても、区が、72時間、こういった形で対応するのかなというようなことを、目次から見ていただきました頁をめくっていただくと、取り組み1から取り組み10までという大きな10個の取り組みに整理させていただいているところであります。</p> <p>今回の資料2についても、防災計画の中に反映させていただきます。また先ほどの資料1に戻っていただきたいと思うんですけれども、そちらの3ページの下から2段目のところに、区立施設の防災機能強化というようなことが書いてございます。</p> <p>この第2部第11章で、そういう報告でまとめたものを具体化していくという内容のもとがこちらの報告書になってございます。</p> <p>続きまして、資料3に移らせていただきます。</p> <p>こちらが、前回の会議でもずっと話題にもなっていますけれども、女性の視点というところ、配慮した計画づくりというところで、今回、こちらの資料をお出しさせていただいておりますけれども、ことし5月27日、区は、小・中学校を避難場所である震災救援所ということで、全66カ所としてございます。そちらの委員の方にアンケートを行い、女性の視点での配慮した震災救援所、その運営についてということで、アンケートを行いました。そちらを集計させていただきました、まとめるだけではなく、実際にそういった意見をお出しいただいた方に、7月12日、金曜日にお集まりいただきました。そのお集まりいただいた方々を9つのグループに分け議論していただきました。その内容が、続きである資料4のところ、当日の会議録、議事録のまとめという形になっております。当日の参加者は52名の方にご参加をいただきまして、各グループからいただいた意見を、1班から9班までの内容という形にまとめたものが、こちら、資料3と4になっております。</p> <p>資料3の視点としては、大きくそのものに関する、それから場所に関するルール、それから震災救援所の運営等についてのルールというところ、少し整理させていただきながら、皆さんから意見をいただいたということでございます。</p> <p>そういった形で、今、お示した資料をお配りしておりますので、私からの資料の説明は以上となります。</p>
松沼副区長	<p>事前にお配りしているということで、簡単な説明でしたけれども、この資料1の説明は、これでもよろしいですか。</p>
防災課長	<p>では、少しフォロー、補足させていただきます。すみません。</p> <p>資料1は、先ほど言った1番目の「医療救護体制の強化」ということで、先ほど申し上げたとおりです。</p>

2番目のところは、「災害時要援護者支援対策の強化」ということで、こちらが、震災救援所への避難を原則とする考え方から、在宅の避難生活を原則とするという考え方に、方向を変えていくということが、今回、大きな方向性になってございます。

続きまして、2番目のところで、「自治体間の水平的支援の推進」ということで、杉並区、被災地、東日本大震災の被災地である南相馬市の支援を震災直後から支援している中で、自治体と基礎自治体のスクラム支援会議ということで支援していました。そういった取り組みの有効性を確認しながら、さらにそういった仕組みを充実するというので、今回、内容をまとめさせていただいておりますけれども、いざ、震災したときに、そういった支援するとき、また、支援を受けるときの具体的な内容についても、今回のこの計画の中で盛り込んでいくというようなことが書かれています。

それから、2ページ目をめくっていただきまして、「帰宅困難者対策」ということで、こちらには駅前滞留者対策という事が書いてございます。

こちらは、先週24日ですけれども、荻窪の駅前滞留者対策協議会ということ立ち上げさせていただいています。今年度、こういったところの関係者の方にお集まりいただいて、検討は進めていきます。荻窪駅というのは区内最大の交通の結節点ということもありますので、こちらの内容についても検討していくということをごちやうで書かせていただいております。

それから、4番目の「地域防災力の向上」というところですが、こちら、区のほうで、初期消火の関係の設備で、スタンドパイプという物を23年度に全震災救援所に配備させていただいています。さらに、ことしは、東京都水道局のほうから、スタンドパイプで応急給水できるようなセットを21セット用意していただけるということで、そういったものを震災救援所に配備して、今後、計画的にそういったものを入れていくというような形で、初期消火、そういった地域防災力の向上は図っていくということを考えてございます。

さらに、かなり地域の方からご要望があるんですけれども、防災市民組織で、やっぱり自分たちのまちの防災マップに、こういった形の危険箇所があるのか、こういった防災の設備があるのかということ、自分たちでつくっていかうというようなことがあるので、区のほうで地図の作成ソフトを用意させていただきまして、そちらを本年度、配布していきたいということで、地域防災力の向上を図っていければというふうに考えてございます。

3番目ですけれども、「安全な都市づくり」というところでは、「防災まちづくりの推進」ということを都では、今、木造地域の不燃化10年プロジェクトとして推進しているところですので、そういったところも視野に入れた市街地不燃化の促進だとか、「燃えないまち」を実現するという意味で、都市計画道路の整備、延焼遮断帯の形成を促進するというようなことがこちらに書いてございます。

今回、資料として用意させていただきました狭隘道路の拡幅、整備、パンフレットにあるようなことを進めていくということになってございます。

あと「エネルギーの確保」については、震災救援所のほうで、太陽光発電機とか

	<p>蓄電池を設置して、必要最小限の電力を確保して、パソコンとかテレビとかの情報収集用に供するというようなことを26年度から計画しているところでございます。</p> <p>放射能・原子力災害対策ということで、東日本大震災を受けて、区としてもいろいろ対策をとっている中で、こちらに書かれている砂場野砂や校庭の土壌の空間放射線量の測定だとか、水道水、区立保育園、小・中学校の給食食材の放射性物質の検査結果の公表などを行ってきていますけれども、こうしたことを今後も平時から観測を実施し、情報提供を行っていくことが、放射能対策、原子力災害対策ということで書いてございます。</p> <p>一応、大まかなポイントで整理させていただきました。</p> <p>すみません、よろしく願いいたします。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今、報告がございましたけれども、今の修正案について、いろいろご意見がございましたら、どうぞご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ。</p>
荻窪警察署 警備課長	<p>荻窪警察署警備課長の渡辺です。座ってお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>ただいま防災課長のほうから修正ポイントにつきましてお話がありました。</p> <p>修正ポイントの2ページ目でございます。帰宅困難者対策、駅前滞留者対策の関係でございます。</p> <p>前回の防災会議、4月の防災会議におきましても、私のほうから、早期にこの協議会の設置、立ち上げをお願いしたところではありますが、先週の24日、関係機関並びに公共交通機関の皆様、商店街の皆様方等々、参加していただきまして、危機管理室防災課のご尽力によりまして立ち上げることができました。</p> <p>ここに、協議会の設置というのが二重線になっておりますが、設置は無事終了いたしました。これから勝負であろうというふうに考えております。これから事業者間のそれぞれの意見交換等を重ねまして、具体的な行動ルールを早期に策定する必要があるだろうというふうに考えております。部会等を設置して、協議を重ね、早期にルールづくりをしていただきたいというふうに考えております。このルールづくりの中におきましても、実際に、大災害、大震災等が発災したときに、要は誰からも指示を受けずに、皆様方が、実際に動ける体制をいかにつくるかということが極めて重要だろうと考えておりまして、これに向けて、地元の荻窪警察にあっても、全力で取り組んでいかせていただきたいというふうに考えておりますので、皆様方のご協力もよろしく願いしたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、駅前滞留者対策ということで、ご発言がございました。</p> <p>それでは、ほかにご意見があれば。</p> <p>どうぞ。</p>
荻窪消防署長	<p>荻窪消防署の所長の平井でございます。</p> <p>修正事項に大きな内容変更があるんですけれども、その中で1点、ボランティア</p>

	<p>についての内容でございますが、本文等の記載されておりますところを見まして、追加をお願いしたいということです。これはなぜかという、杉並区は、いい制度がございまして、中学生を中心にしたレスキュー隊というのが発足しております。それで、去年あたりから全ての中学校で、任意で手を挙げた生徒さんを対象に、応急救護とか消火とか、そういう訓練を積み重ねて、ことしも発足しております。</p> <p>ですので、ボランティアは、学校の強制ではございませんので、ボランティアの位置づけの中に、中学生レスキュー隊の項目というか、名前を入れていただきたいな、せっかく中学生が、自主的に参加して、そういう防災に関する知識、技術を身につけておりますので、その辺を今、見直しをかけているということなので、そこに入れていただきたいな、これは希望でございますが、よろしく願いいたします。以上です。</p>
松沼副区長	いかがですか、事務局としては。
防災課長	<p>今回、資料の中では、こちらのほうで出しておりませんが、本文というか、全体の修正の中では、中学生レスキュー隊に触れております。</p> <p>これから資料をまたお出しするときには、そういったところを十分に配慮していきたいと考えてございます。</p>
松沼副区長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
長谷川教授	<p>資料3までも含め、全体の改正に関してということでもよろしいですね。</p> <p>資料3のほうに、「女性の視点に配慮した震災救援所の運営にむけて」ということで、なかなかこういうルールづくりまで、基礎自治体レベルで取り組まれている、今つくっている段階のところもあるかと思えますけれども、なかなかいかないところが多いというふうに伺っておりますので、杉並区は、実際に運営にかかわるような方を集めて、ヒアリング等を行っているというのは非常に大事なことなので、ぜひ生かしていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>ただ、そのジェンダーの視点を入れるというのは、避難所の運営に限ったことではございませんので、この修正に当たって、もう少し全体にジェンダーの視点を入れていく必要があるのではないかというふうに思います。</p> <p>例えばなんですけれども、そのジェンダーの視点を入れるという場合に、簡単に言って、女性のほうが多いところ、男性のほうが多いところという視点で見たときに、何か問題は起こらないかということで、もう一度見直してみる必要があるかなと思うんですね。</p> <p>例えば、区立施設の見直しのところで、グループ分けということでしたけれども、Aグループ、保護者が迎えに来るまでということですが、ここは、やはり女性が多く職員として働いている、かなり女性の比率が多いところだと思います。その方々が、家事、育児、それから介護も、担っていることも多いということがありますので、例えばその方たちが、72時間、そこに残って保護者が来るまで待てるのかというようなことも、やはり具体的に検討していく必要があるんじゃないかなというふ</p>

	<p>うに思います。</p> <p>それから、この全体の体制ですけれども、女性、男性でもですけれども、自分の家族をどうするかということがあって、公務員の方は、私も、学生なんか、公務員志望の学生には、「何かあったら家族じゃなくて住民を優先するように考える人じゃないと受からないよ」というふうには言っているんですけれども、そうはいつでも、子どもを見てくれる人がいないので、来られないとか仕事ができないということで、非常に半ば引き裂かれるような思いで、うちに帰らず仕事を続けたというようなことが東日本大震災でも多く聞かれますので、例えば役所の中に保育所をつくるとか、あと避難所の中に保育スペースというのもそうなんですけれども、中心となって担う役所の方とか、当日、運営上の方々の負担も考えて、例えばそういった保育やその方々の介護している方をどうやって見るかということまで、今回の修正では、やはり入れていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>長くなってしまうので、女性の避難所のところも幾つかあるんですけれども、いいですか、続けて。</p> <p>女性の視点を反映させる会議のグループの中では出てきているようなんですけれども、男性、女性というふうに単純に分けてしまうことで、また性的な思考等、いろいろセクシャリティーに関しては、さまざま多様な方もいらっしゃいますので、機械的に、男性、女性というふうに分けてしまうと、かえって難しい面もありますので、ここは、女性の視点到配慮したというところも非常に重要なんですけれども、やはりもう一步多様性に配慮したというところで、性的な思考等、あと外国人とかいろいろなところも配慮して、運営しやすい、過ごしやすい避難所ということで、もう一步踏み込んでいいのかなというふうに思いました。</p> <p>私は、専門が地域福祉なんですけれども、地域福祉はわかりにくい専門で、「何ですか」と言われると、「地域にはいろんな人が住んでいるので、お年寄りから子どもまで楽しく生活できるようにというのが地域福祉なんですよ」というふうに言っているんですけれども、避難所というのは、まさにそれと同じで、いろんな方が一緒にある程度の期間過ごすところなので、やはりふだんからこのときだからやるということではなくて、ふだんからの取り組みが非常に重要だなというふうに感じました。</p> <p>すみません。何かいろんなことを一遍に言ってしまうと申しわけありません。よろしくお願いします。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何か事務局のほうからもしあれば。</p>
防災課長	<p>貴重な意見、ありがとうございました。</p> <p>女性ということの、一つの切り口として、今回そういったところの取り組みもさせていただいているところがあります。</p> <p>こちらの議事録のほうにも、8班のところとかに、こういったところの改革を突破口にして、そのマイノリティー、そういった弱者の方とか、いろんな方が行えるような震災救援所の空間ができるというようなご意見もいただいておりますので、今回の改正に当たっては、女性の視点ということだけではなくて、もう少し広い視</p>

	野で検討を加えて、これから進めていきたいというふうを考えております。
松沼副区長	何か。 どうぞ。
重川教授	<p>都の計画に沿って、非常に予防、応急、復旧というまとめ方、わかりやすいまとめ方をされていると思います。</p> <p>特に、東京の場合には、防災まちづくりとかコミュニティ活動の活性化、自主防災組織の育成、言ってみれば、その災害が起きるまでの予防対策というところが非常に重要になってきて、そここのところがよく書き込まれていて、大変いいと思います。</p> <p>杉並区防災会議の事務局は区の防災課がおやりになりますし、こういったものの取りまとめ的なことも防災課がおやりになるんですが、この中身を見ますと、全ての課がいろんな業務に携わっていらっしゃるんですね。</p> <p>例えば、杉並区で建設課という課があるかどうかわからないんですけども、例えば杉並区の建設課だったら、この分厚い地域防災計画の中の予防、応急、復旧のどの部分が自分たちの所掌なのか、それは、全部の課が、主体となってやらなきゃいけない業務が非常にたくさんあると思うんですね。計画書をつくるというところまでは、非常に一つの大きな重要な仕事になるんですが、実は、これから大切になるのは、その各課さんが、じゃ自分ところはふだんこれに沿ってどういうことを日常業務の中で織り込んでいくべきなのか、あるいは発災に備えて、その事前のトレーニングなり研修なり意識の徹底ということで、何をやっていかなきゃいけないのかということ、次のステップとして、防災計画は防災課だろうではなく、その我が課の所掌として、この中で何が大切なのかということで、きちんと役割分担を見詰めて、区全体でこれを推進していただける体制づくりというのが、次のステップとして非常に重要になってくるのではないかなというふうに思います。</p> <p>それと、もう一点は、例えば計画を見ますと、実際に起きた応急とか復旧のところ、極めて細かく書き込まれているところもあれば、2行ぐらいで終わっているところもあるんですね。実は、2行ぐらいで終わっているところの業務というのは非常に重要でかつ難しい業務なんですよ。</p> <p>例えば、震災編の最後のところ、第2部の第13章、「住民の生活の早期再建」の例えば、39ページを見ていただくと、震災編の最後のほう、第2部第13章の39ページなんですが、「自立再建への支援」、これは非常に大切なところなんです。区民の自助力を生かしながら、いかに早く生活再建を取り戻すかという自立再建への支援というところなんです、3行ぐらいなんですよ。</p> <p>例えば、区と、あるいは関係機関と連携をして、再建に対する支援活動を推進する、具体的に、例えば杉並区であれば、どこの区が、どういうところと連携して、具体的にどんな項目の再建をするのか、これは時間とともにいろいろ変わってきますけれども、そういった具体的なイメージが、やはりまだ少ないのかなという気がします。</p> <p>同様に、1ページめくっていただいて、41ページなんですが、これも重要なところ。「建設資材等の調達」、東北の被災地を見ても、まさに仮設住宅あるいは被</p>

	<p>災住宅の応急修理などなどの資材をどこからどう調達するのか、誰がやるのかといったようなところがやっぱり2行ぐらいなんです。本来であれば、直後の混乱期も重要なんですけども、この応急あるいは復旧というところが、実は、長期間にわたって非常にたくさんの業務が出てくる、しかも区民にとって大切な業務であるところの具体的な書き込みが少ないということは、まだ区役所の中でも、具体のその業務イメージが薄いところなのかなと思います。</p> <p>ここにかかわる、やっぱり関連する課の方たちとこういったところをボリュームアップさせていくという業務が次に必要になってくると思いますし、最後、同様に、区民の中へでも、生活再建全体のプロセスに対するイメージが非常に薄いというふうに思います。</p> <p>例えば、帰宅困難者とか避難所運営あるいは直後の初期消火や救助、そういったところというのは、かなりイメージもできていますし、それから訓練の中でも実働を積んでいращやると思うんですけども、実際、災害が起きたとき、自分たちの生活はどうなっていくんだろう、避難所が終わりではなくて、その後、応急修理は一体何なんだろう、仮設住宅はどういう人が入れるんだろう、あるいは民間賃貸住宅の借り上げ仮設は一体何なんだろう、あるいは生活再建でどんな公的支援が受けられるんだろうなどなど、やっぱりそこら辺のイメージが不確かであるから、すごく大きな不安を抱えているというふうに思います。そんな中で、事前にそういったことはきちんと出していくといったようなことを事前に、そこら辺もプロセスとして区民の方にしっかりイメージを持っておいていただくことが、いざというときの区と区民のボタンのかけ違えとか、あるいは罹災証明書で全壊判定をもらわないと単純に幾ら損する、得をするという、そういった話にすぐ結びついてしまいますので、そういった長期的な生活再建プロセスは区民にしっかり示していくということをやっていただきたいなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かございますか。</p>
防災課長	<p>すみません。きょう、紙で全部はお配りしていませんが、事前の資料の中には載せてあります。今、おくれればせながら、先生からお話があった部分も少しお載せしております。</p> <p>今、お話があったところ、確かに、まだ濃淡があったりして、まだ不十分なところがかなりございます。そういった中で、これから校正を進めていく中で、今回いただいたご意見等を踏まえて、きちんとした形をつくり上げていきたいというふうに思っておりますので、きょう、いただきましたご意見等を参考にさせていただき、修正の作業を進めさせていただければというふうに思っております。</p>
松沼副区長	<p>今、お二人の先生方からご意見をいただきました。</p> <p>確かに、女性の視点を大事にしてとか、そういう書き込むことはたやすいんですけども、しかしそれを具体的にどういう場面でどういうふうに具体化していくかということで、そういう点では、まだまだ非常に不十分ということのご指摘でもあ</p>

	<p>ろうし、確かにそういう面は、今後、検討していかなくちやいけない課題というのはたくさんあるんだなというふうに思いますし、また全庁的に、確かに杉並で言えば、全ての部署、部門が連携してやっていかなくちやいけない、しかしその連携というのはどういうふうに具体的にやっていけるかという点で問われれば、確かにそういうご指摘の弱さというのはあるのかなというふうに思います。さまざまな面で、確かに我々が経験したものについてはかなり細かく書いてあるんですね。経験できてないものについては、やはり他の災害の教訓というところから極力引き出していかなくてはいけないんですけれども、それがまだまだ非常に不十分なのかなということもございます。</p> <p>そういう点で、少しでも 25 年度修正案が具体化し、そして具体的に理解が区民の方にも得られやすくなるように努力していきたいというふうに思いますので、ぜひ先生方からも、いろんな厳しいご指摘もどんどんしていただければありがたいなというふうに思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>中村先生、いかがですか、女性の視点では。</p>
中村議員	<p>杉並区議会議員の中村と申します。</p> <p>私のほうから、福祉救済所に関して若干お聞かせいただきたいんですが、今回の改定でも、基本的には、震災救済所に関しては、在宅避難を原則とするという方向性が示されているわけでありましてけれども、ただやはり障害者とか高齢者の方々に、なかなか自宅での生活が、ヘルパーさんも来られないというような状況であれば、厳しいような方々、従来どおり福祉救済所に避難していただくという方針には変わりがないとは思いますが、今回の福祉救済所に関しまして、本文を読ませていただいておりますけれども、設置に関しては、さまざまな施設と協定を進めまして、進めていくというふうには書かれているんですが、ここからさらに突っ込んだ形で、その収容計画、各施設にどれだけの方々が収容できるのか、またその施設があっても、支援員、支援される方々、人員の確保、こういう方々がいなければ、混乱を来すだけであるということもありますので、この特に要援護者に対する福祉救済所の収容計画と人員の確保等について、もう少しさらにこれから検討を進めていくんだと思いますけれども、それに関しては、今回の改定に際して、何か考え方もしくは方向性等、何かあるのかどうか、その辺に関してお聞かせいただきたいと思います。</p>
松沼副区長	どうぞ。

<p>防災課長</p>	<p>今、災害時要援護者、その福祉救護所も含めて、対応については、昨年来から、その区の中だけでなく外の方も集まっていたいて、検討会を設置しております。その中で、福祉救護所の拡充を行っているのと、実際に発災したときの施設の職員の対応とかを含めたことを検討しているところです。ですから今回の計画の改定にあわせて、そういった検討も進んでおりますので、そういった内容についても、こちらに少し反映させていくようにしていきたいと考えております。</p>
<p>松沼副区長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。 どうぞ。</p>
<p>杉並区 薬剤師会長</p>	<p>杉並薬剤師会の防災を担当している者なんですけれども、経時的に変わっていく、今までだったら3日だとかいうのが1週間になったりとか、いろんな対策を新たにやりかえてくださっているというのは大変ありがたいことだと思うんですけれども、医療関係の供給に関して、マンパワーが、例えば、現在の私たち三師会のメンバーの医療の方に、こういうふうな計画を理解していただくというのは当然のことだと思うんですけれども、いざ発災したり、何か事故が起きたりということになりますと、そのときの医療需要といえますか、介護需要も同じだと思うんですけれども、爆発するわけですね。従来も、今のマンパワーで、皆さん、精いっぱいやっているところへ爆発するわけですね。そうすると、いわゆるルーチンの医療サービス、手術や何やら特別なものも含めて、そういうものは、逆に言うと、表からの支援のグループが入って、私たち、ここの土地勘を持っている医療専門家というのは、行政との連携をうまくして、そのサービスがうんとうまくいくというようなことを私たち自身が学習し、または徹底して指導していただく、こういう場合にはこうしようよねというようなプランは事前にたたき込んでいくということをしなないと、その医療需要の爆発に対して全く手もつけられないというのが、私は、今、予測している状況なので、ぜひその辺のことなんかはもう既に計画に入っているんでしょうか。</p>
<p>松沼副区長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>防災課長</p>	<p>医療救護体制の強化というところで、主要なポイントの中でも少し整理させていただいております。</p> <p>今、現在、医療救護所ということで、区内の震災救護所の中に15カ所を医療救護所ということで指定しております。そちらに、医師会、医療救護班とか、3班体制で整備するという内容になっております。これが、今、お話にあったマンパワーの問題を考えると、実際にその体制を維持していくのはなかなか難しいという中で、少し現実的な対応をしていくというようなことがあります。</p> <p>都の地域防災計画の中でも、緊急の医療救護所というのを設置するとか、災害時の医療コーディネーターを設置して、そういった人的な配分も含めて対応していくというようなことが計画の中にもうたわっております。そういったことを踏まえて、</p>

	<p>区でも、災害の医療運営協議会を立ち上げさせていただきまして、その三師会の先生方にも入っていただき検討していますので、マンパワーも含め医療、医薬品の供給といったところも含めた総合的な医療救護体制について今、検討しているところです。そういった内容についても、今回の計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。 きょうは、多くの委員の皆様から非常に貴重なご意見を頂戴しました。このご意見を踏まえて、今後のどういうスケジュールで進めていくのか、それを事務局のほうからお話してください。</p>
防災課長	<p>では、私から、これからの大体のスケジュールですけれども、次第に少し書かせていただいております。次第の4番、スケジュール(案)というのがございます。 こちらの7月に、第2回の防災会議を開催させていただいております。こちらで、修正素案の検討ということで、皆さんから今もご意見等いただいておりますので、そちらに基づいて作業を進めていきたいというふうに考えております。10月ぐらいに、ここに書いてある区民等の意見提出手続ということで、広く区民の方からご意見いただくという機会を設けて、パブリックコメントを行っていきたくと考えております。今回の会議、それからパブリックコメントのご意見をもとに、最終的な修正案の決定というのは、もう一度、秋—11月ぐらいに、皆さんにお集まりいただき、内容のご確認をしていただき、修正案の決定というふうな形をとりまして、区議会に、最終的に報告というようなことで、今年中に作成、完成というようなことを目指して、取り組んでいければというふうに考えてございます。</p>
松沼副区長	<p>今、いろいろ多くの委員さんからご意見いただいたわけですから、それを踏まえて、この修正素案をさらに充実するわけでしょう。それは、委員の皆様にはどういうふうに伝えていかれるんですか。</p>
防災課長	<p>パブリックコメントをする前に、今日いただいたご意見等、それから、あとまだ十分精査できていない部分もございますので、そういう点を整理したものを、パブリックコメントをする前に、委員の方にお配りして、また意見をいただくような形をとっていければというふうに考えてございます。</p>
松沼副区長	<p>そういうその意見いただく機会というのをもう一度パブリックコメントの前につくって、そして、こちらで、今、事務局で検討しているというか、修正素案、そして今日のご意見も踏まえたさらに修正案といいますか、それを委員の皆様にも再度お示しして、また意見をもらって、そしてそれをまとめた上で、パブリックコメントにしていきたいということよろしいんですか。</p>
防災課長	<p>基本的に、そういう形で進めていきたいというふうに考えてございます。</p>
松沼副区長	<p>ということでございます。きょうは、いろいろまだご発言できない、あるいはまたいろいろ読み込むうちに気がついたことということがあれば、またお時間もございますので、そこについては、事務局のほうに改めていろいろご連絡していただくなり、そしてまた指摘していただければ非常に幸いだというふうに考えているとこ</p>

	<p>ろでございます。 どうぞ。</p>
長谷川教授	<p>先ほど福祉避難所に関して、その福祉避難所の設置・運営等に関しては、関係する団体等と話をしているということだったんですけれども、今回、要援護者に関しても、在宅での自助を原則とするということに修正するということなのですが、そのことについて、当事者の方の意見を聞く機会があったのか、これから持つのか、パブリックコメントといっても、これだけ膨大なものに関して、具体的な手順については別途定めるといような内容になってくるかと思しますので、恐らく、意見も出しにくい、自分がどうなるかということに引きつけて意見を出すというのは、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですけれども、女性に関して、こういうことで、きょう資料を出していただいているんですけれども、障害、外国人、その多様性を意識したというときに、やはり直接に意見を聞く機会がなく、修正を進めてしまっているのかなというふうに思いますので、もしそういうご予定があるのであれば進めていただいて、もしないのであれば、そのところについて、どういうふうに具体的に当事者の意見を反映させる予定なのか、お考えのほうをお聞かせいただきたいと思います。</p>
松沼副区長	<p>いかがでしょうか。</p>
防災課長	<p>先ほどその災害時の要援護者についても検討を加えている中で、在宅サービスの提供をしている事業者さんの方たちには入っていただいて、検討を進めているところです。当事者の意見ということであると、個別にこちらのほうに来ていただいているところもありますし、そういった会議の中で、障害者さんの団体を通して、意見いただく機会をつくっていくということも少し考えていければというふうに考えております。</p>
長谷川教授	<p>例えば、女性に関しても、杉並区にも、恐らく男女共同参画センター、名称はわからないんですけれども、そういったものですか、障害者についても、障害者福祉センターなり、中核になるセンター的なものをそれぞれの分野でお持ちだと思うんですね。あと、今回、その学校に関して、杉並は大きな特別支援学校もありますけれども、流れからいえば、特別支援教育ということで、一般の通常の学級に、障害を持っている子どもが、どんどんふえてきているという状況がありますので、例えば、固定級、特別支援学校の親の今までの区だと、そういうところとはコンタクトがとれていても、通常級にいる障害を持っている子どもとは、直接には教育委員会でもなかなかコンタクトがとれないというようなこともありますけれども、ただそうはいっても、やはり中核になるセンターなどがあって、そこに、いろいろな団体、当事者の意見も集まってくるようになっていっているのではないかなというふうに思いますので、そういうところを活用していただければと思うのと、先ほど追加で意見を出すかどうか考えていたところだったんですけれども、恐らくそういうところが指定管理で運営されている、わからないんですけれども、杉並の場合、直営か指定管理かわからないんですけれども、指定管理になっている場合、実際に発災した場合に、そのセンターなりが、指定管理の通常の管理業務以外に何をやるのかというの</p>

	<p>は、指定管理の場合、具体的に財政的などころの手当てまで含めて緻密にやっておかないと、実際には動かないということがあると思うので、そういうセンター的なところを活用しながら、もう少し当事者の声を直接に聞いていただく機会は、日にちがない中ですが、検討していただけるとよろしいのではないかなと思うので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
松沼副区長	<p>要援護者対策につきましては、かなり、きょうは所管が見えておりませんが、いろいろな検討、そしてさまざまな関係者の方とお話はしておりますけれども、今の委員のご趣旨は踏まえて、十分可能な限り、やっぱりそういうご意見は尊重していくということで、引き続き検討していただきたいというふうに思います。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p>
菊池副区長	<p>副区長の菊池でございます。日ごろ大変お世話になっております。</p> <p>きょうの資料1の3ページ目でございますが、「防災まちづくりの推進」という項目がございます。</p> <p>きょう、このパンフレットを配らせていただきました。これをごらんいただければ、大体、様子がわかろうかと思いますが、杉並区の場合、非常に狭い道路が多々ございます。およそ3割が、4メートルもないような道路だという状況がございます。</p> <p>今、区といたしましては、何といたしまして、避難するにしても、それからそこへ駆けつけるにしても、ベースになる道路がずたずたになってしまいますと、立ち行かなくなってしまうという状況がございますので、この狭隘道路を何とかして早く進めていこうということで、これまでは、家を建てる時に、2項道路といいますけれども、建築基準法に従って、セットバックしていただいていたわけですが、それだけではスピードが遅いんじゃないかということで、積極的に、このパンフレットの中に地図がございますけれども、地図で茶色く塗られたところ、もしくは赤く塗られたところにつきましては、非常に狭隘道路がたくさんある地域でございます。これは、まちのこれまでの発展とかかわりがもちろんございますけれども、こういうエリアに入って、これまでまちの施政から逆にまちへ出てご協力を仰ぐというふうな形で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆様方のご支援、ご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>来月から具体的に戸別訪問させていただいて、危ないところについては、ご協力を賜るということで、基本的な整備は区で行いますけれども、何分、その地主さんといいますか、道路を一部提供していただくわけでございますので、そのご了解がないと、進めることができませんので、それにつきまして、お願ひに上がっていくかなというふうにご考慮でございますので、ぜひご協力、ご支援のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、同じく資料1の3ページ目の「区立施設の防災機能の強化」というのがございます。</p> <p>ここにも書いてございますように、震災救援所である学校については、もう既に対応をきちっとしてございますけれども、これから区の施設の再編ということも視野に入れながら、危険な建物については、再編の中で含めて検討していきたいとい</p>

	うふうに思っておりますので、これにつきましても、皆様方のご意見、またご支援を賜りたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
--	--

5. 会議終了

松沼副区長	<p>ほかにかがでしょうか。</p> <p>もしございませんようでしたら、先ほど申し上げたように、今、きょうのさまざまなご意見を頂戴いたしましたので、それを踏まえて、事務局でさらに検討を進め、そしてその一定の案が固まったところで、皆様方にまたお示ししたいと思います。また、ご意見があれば、そこでさらにお寄せいただければ、大変ありがたいというふうに思っております。</p> <p>それでは、きょうは、とりあえずきょうの会議としては閉じさせていただきたいと思えます。</p> <p>事務局のほうから連絡事項があればお願いします。</p>
-------	--

6. 事務連絡

危機管理室長	<p>長時間、ご審議、ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様方には、事務局から、今後も、修正案につきまして、調整や、またご意見等いただくことになるかと思えますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回の会議日程は、パブリックコメントが終了する 11 月ごろを予定してございます。詳細が決まり次第、別途ご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、お忙しいところ、まことにありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございます。</p>
防災課長	<p>では、終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>